

知事記者会見（平成23年8月8日）

●知事発表

（１）農畜産物等の放射性物質に係る検査について

●幹事社質問

（１）農畜産物等の放射性物質に係る検査について

時間：14：00～14：34

場所：プレゼン室

（幹事社）

まず、知事の発表事項の方を先にお願いいたします。

（知 事）

それでは私の方から1点、農畜産物等の放射性物質の調査についてご報告申し上げます。

8月4日の国の原子力災害対策本部におきまして、農産物等の放射性物質の検査計画が見直され、検査対象自治体に、それまでの14都県に秋田県、岩手県、青森県の3県が追加され、17都県となったわけであります。

本県におきましては自主的な取組として7月26日から農畜産物15品目の安全確認検査を、今月2日からは肉用牛の全頭検査を実施しておりますが、今回の措置に伴い検査計画の一部見直しが必要になっております。

具体的には、米については既に国から収穫前の予備調査と収穫後の本調査の2段階の枠組みが示されており、現在実施予定の県内3カ所での検査を国の予備検査と位置づけ、これに加えて出荷時に本調査として一定点数の分析をすることになります。

本調査の分析点数につきましては、隣接各県の実施予定、県内のJA等関係機関の意向等を踏まえ、できるだけ早く決定することにしたいと思っております。時期的には9月の下旬ぐらいになると思いますが、あらかじめ計画をできるだけ早く作っておくということでございます。

なお、米以外の作物につきましては、国からの明確な方針が示されていない状況でございますが、基本的には現在実施しております15品目の安全確認検査をもって対応できるのではないかと考えております。

今回の国の措置ですが、本県がいち早く農畜産物の安全確認体制を明らかにして実行しており、各都道府県の自主的な取組が進む中で、この対応に後押しされる形で、踏み切ったものでないかと思っております。県といたしましては、今後とも安全確認検査を行いながら、秋田の農畜産物が安全であることを消費者の方々にきめ細かくPRしていかなければならないと思っております。

私からは以上でございます。

(幹事社)

この発表内容につきまして、幹事社から2、3確認させてください。

米についてですが、先程、本調査の時期が9月下旬頃というお話でしたが、予備調査の時期と地点を決定していますでしょうか。

それと本調査の場合、「出荷時に」と書いてありますが、農家から農協等へのお荷時なのか、農協から卸等へのお荷時なのか、どちらを考えていらっしゃいますか。

(知 事)

現在実施予定の地点は、3カ所ですので、県南、県北、中央ぐらいになると思います。本検査は、JAの倉庫に入った時点です。混じってしまいますとわかりませんから、小売店段階ではなくて、小売店に出荷する前の段階でやることによって、万が一出た場合は、それはどこの米だということがはっきりわかる。そういう形でやりたいと思っています。

(幹事社)

農協等への2分の1補助の制度を県で作られましたけれども、その農協等の自主検査は別途やるということによろしいのでしょうか。

(知 事)

農協等でやるという位置づけでしたが、今度は国から示された検査ですので、行政の方に振り替わると解釈していいと思います。農協の協力を得て、県がやるということです。

(幹事社)

現在県で進めている15品目よりも、その農協等を含めれば品目数はどんどん増えていくという理解でよろしいでしょうか。

(知 事)

この場合の農協等は米の関係です。米の関係については農協の方から外れるということです。

(幹事社)

各社、この件につきましてご質問のあるところはどうぞ。

(記 者)

2点確認させてください。

本調査で一定点数を実施するとありますが、例えば県内16JA単位、あるいは現在の25市町村単位から旧69市町村単位と、いろいろ考えられますが、こういった観点からその点数を選ぶかということが1つ、それから、できるだけ速やかに決定するとありますが、大体決定の目途、例えば週内にありますとか、月内にありますとか、そういった目途があれば教えてください。

(知 事)

検査する能力にもよりますので、できるだけ細かければいいでしょうけれども、やはり一定の数、農協の数よりは多くなると思います。地域ごとに、盆地だとか、沢目だとか地形的なものもありますので、そういうものを考慮して、できるだけ偏在がないように、ある程度の数、25市町村よりは大きくなるのかなと。その辺はこれからです。

それから決定は月内を目指しています。流通形態もありますので、農協とよく打ち合わせしながらやらなければなりませんので、やはり月内ぐらいかかります。

(幹事社)

では幹事社質問の方に移らせていただきます。

同じように放射能関係でご質問申し上げますが、今まで県がとられてきた対策について、必要十分であったのか、もしくは欠けているものがなかったのか、そのあたりを総括していただけますでしょうか。

(知 事)

空中の放射線については、(3月)11日以降、12日から15日までに水蒸気爆発等々があり、その後、農産物、牛肉も含めて、我々としてはやれるだけのことはやったと思います。空中放射線の測定機械があっても、(それを使える)技術者がいない等、原発事故を想定した形で、原発のある都道府県も含めて、保健医療関係、環境対応等、本来そういう想定をしていれば、もっと前に(対応できた)ということで、そこは100%万全だったとは言いきれないと思います。ただ、我々としては最大限やったと思います。

1つ、少し残念だったのは、我々は稲わらを調べたのですけれども、青森に出荷し、解体した牛が、現実には汚染された稲わらを食べていた。農家の方に調べましたところ、買うときに3月11日以前だという話であり、その稲わらについて、3月11日以前のものか、県内産のものか等、全部確認していればよかったでしょうけれども、信用してかかったものですから、これはなかなか難しいと思います。

機材については、市町村でもやっていただいておりますので、今後徐々にこの対応は整ってくると思います。

(放射性物質にかかる)いろいろな問題について、秋田も無関係ではいられないということで(放射能対策)チームを作ったわけであり、原発の問題が完全に処理できるまでは気が抜けない状況が続くことから、我々もできる範囲で体制を整えながらフレキシブルに動けるようにしていかなければならないと思っています。

(幹事社)

今後秋田県内で想定し得る被害、あるいはとり得る対策というものを何かお考えでしょうか。

(知 事)

この後、福島原発が大きな破損等をして、大量の放射性物質が飛散しないということ

であれば、直接的に秋田に放射性物質が流れ込むということはないと。稲わら、腐葉土について、放射性物質の飛散を、あの時点で国が想定していればこういうことにならなかったでしょうけれど、これまでの事例を見て考えると、国もようやく対応がなされてきたと思います。この後、特別大きなものが出てくることは考えられませんが、ホットスポットの部分を含めて、あの地域から流通するものについては、一定の神経を使わなければならないのではないかと思います。やみくもに根拠もなく決め打ちしますと風評被害になりますし、国からいろいろな暫定基準が出されましたので、そういうものの情報を取りながら、日常的に神経を使っていかなければならないということだと思います。

全体として、米の問題がどうなるのか、秋田というよりも日本の主食ですから。先物市場も大分高値がついているようですから、そういうもののパニックがこれから恐いです。いかに我々が情報を出すかということだと思います。

(幹事社)

ありがとうございます。

各社、あの放射能関連のご質問がある方はどうぞ。

(記者)

県健康環境センターの放射性物質を測定する機器が故障してしまい、青森県に出荷した牛に食べさせていた稲わらの検査が遅れていますが、今後そういった稲わらですとか、調べる品目が増えてしまった場合に、今の体制で対応はできるのでしょうか。

(知事)

機械が1台しかなく、できるだけ早く直すということ、幸い、秋田大学と協定を結んだ後でしたので、当面大学にお願いします。この米の問題も含めて、国の方針としてある程度強制力を持って検査しなさいということになっており、国からの補助で、もう一台購入できるようになります。できるだけ早く環境センターで2台体制を作らなければなりませんが、人的な面も含めて今やっている最中です。放射線を測る機械も対象ごとにいろいろな種類があり、今は全国引っ張りだこで困っていますが、できるだけ早く、県としても一定の時期には、倍の能力にしたいと思います。

(記者)

青森県で解体処理された県産の肉から基準を超える放射性セシウムが検出された問題ですが、秋田県内で解体処理されたものについては全頭検査が行われるということになり、それが始まった後なのですが、この問題を受けて土日にその県外の稲わらを購入した農家に対して放射線量を測定して県の職員が回っているということですが、例えば県内で全部解体処理するようにするとか、そういった対応というのを考えていますでしょうか。

(知事)

できるだけ県内で解体処理していただくようにお願いはしていますが、ただ農家の場合、昔からの取引関係、信頼関係、商習慣等で、そう簡単にはいかないことも確かです。畜産

農家には、できるだけ県内でお願いはしているところであります。

(記 者)

放射能の関連ですが、県内の市町村単位でも自主的に測定の必要性があるとして測定機器の購入を検討、あるいは発注しているところもあると聞いたのですが、予算計上ができない、していないところも多々あるということで、こういった市町村の測定機器の普及に対して、県として補助をすることはお考えなのでしょうか。

(知 事)

これは極端に高いものでなく、市町村で用意するのは精密検査というより、ある程度簡易的なものであります。我々としては県内全域をカバーするように物事を進めていますが、市町村の方には、地域の住民の方からどうしても心配だとか、近所の公園を測ってほしいとか、そういうものに対応してもらおうということです。県で持ってる精密検査機械は高いものですが、一定の資格を持った検査機関でないと認定できませんし、技術も要しますので、市町村では少し無理ですから、簡易型のものについて市町村にお任せしますということです。

(記 者)

国政の関係で知事の意見を伺いたいのですが、自民、公明、民主の3党で子ども手当の廃止が合意に至り、児童手当で2012年度からは新しく施行していこうということになりましたが、この廃止についての受け止めはいかがでしょうか。

(知 事)

児童手当になると、今までもらってる人の一部がもらえなくなることから、やはり酷なことだなというの一方にありますけれども、子ども手当については財源が伴いますので、所得制限をつけるべきだということは私も前から言っていました。子ども手当がなくなり、児童手当になりますと、児童手当法の関係法令で自治体負担があり、そこがまだ解決されてない。若干拡充となると、その部分の負担をどうするのか、新年度の予算編成に伴って、全国知事会、市長会、町村会等々、地方自治体と国とのいろいろやり取りが始まるということですが、全体としては負担が増えるということについて、非常に注意深く見ていく必要があります。この問題については地方六団体が国への対応を協議するということになると思います。

大きな時代の流れの中で、子ども手当も最初の理想は良かったのですが、かなり無理があったのではないかと思います。子育て支援は充実するに越したことはないのですが、1、2年でなくなるということで、高速道路も含めて全部何となく中途半端だったなという感じがします。

(記 者)

新しいその児童手当を基本とした制度設計に対して、自治体として期待することはありますか。

(知 事)

しっかりした制度設計等が（国から）まだ示されませんが、いずれ前の児童手当より少し手厚いです。ただその分について、そのままの負担ルールだと、かなり地方負担分が増えます。我々も、子供に対する県の単独事業をたくさんやっているわけです。ですからやはり現金給付は、本来は国がやるべきだと、サービス給付は自治体だという仕分けからすると、これからその点でのせめぎ合いが始まるのかなと思います。

(記 者)

ありがとうございました。

(記 者)

先程知事が触れられたお米のパニック、現実問題として、あの大地震のときにはスーパーからほとんど米がなくなったという状況もありますし、既に米相場は、取引ができないぐらい高値がついてるような状況ですよ。実際、秋田の米が買い占められるような状況になったときに、行政として、知事として何かお考えになっていることはあるのでしょうか。

(知 事)

今の取引は米の流通そのものを縛るというシステムにはなっていないわけです。

もう一つは、秋田県は米は絶対的に自給できますので、県外に安定的に出荷するという道義的義務もあるわけです。全農等と十分連携をとりながら、できるだけ騒ぎにならないように、米どころとしての責務を果たせるようなメッセージを発信しながら、直接コントロールできる全農等とも合わせてやっていかなければならないと思っています。台風等で新潟、秋田、北海道に大きなダメージがないとすると大丈夫だと思いますけれども、やはり心理的に、できるだけ安全なものとなりますと、銘柄米に買いが出ていくのではないかと思います。ただ、米はあんまりたくさん買っても、(質等を)悪くしてしまいます。ある程度買い占めたとしても、保存が出来る大きな倉庫を持っているところは農協系統だとかそういうところしかないわけですから。いずれにしても注意を払っていきます。

(記 者)

近く例えばJAさんといろいろ話し合うとか、そういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

(知 事)

まだそこまでは考えていませんが、収穫期の9月中旬以降、先物市場の動きも注意し、情報を得ながら、来年の生産調整がどうなるのか、米の所得補償の動きがどうなるのかということと重なってくるので、否応なしに収穫期に向けて、農業関係者が様々な形で動き出すということになります。

(記 者)

先程の子ども手当、児童手当の関係について、来年度以降の地方負担がどうなるのかという点ですけれども、知事は先程、現金給付は国がやるべきだというようなお話がありましたけれども、基本的に地方負担は今後ゼロにすべきだというのが知事の今の段階での見解ということでしょうか。

(知 事)

やはり全体的には、高齢者対策も含めて、現金給付は国、サービス給付は自治体がやるべきだというスタンスを、私は持っていますし、これは自治体の大半の考えです。

(記 者)

今後、国と地方の協議の場などで話し合いも出てくると思いますが、そういう中で、主張する機会があれば知事としては地方負担はゼロにすべきだという意見を訴えていくということでしょうか。

(知 事)

これは前からそういう話でやっていますので、担当の委員会で、多分この話はお盆過ぎから地方六団体での大きな議題になると思います。

(幹事社)

それでは、以上で質問の方を締め切らせていただきます。ありがとうございました。